資料１

第２回　大橋川周辺まちづくり検討委員会

議　事　要　旨

【日時及び場所】

日　　時：平成１８年２月２１日（火）１３：３０～１６：３０

場　　所：島根県民会館　３階　大会議室

【出席委員】

大橋川周辺まちづくり検討委員会

島田委員長、門脇副委員長、布野副委員長、有光委員、飯野委員、泉委員、大谷委員、太田委員、岸井委員、木村委員、桑子委員、木幡委員、後藤委員、林委員、丸委員（代理：宇田哲氏）、皆美委員

【議事次第】

開　会

挨　拶（松江市助役）

議　事

１．第２回景観専門委員会の報告について

２．まちづくり検討委員会の進め方について

３．大橋川周辺地域のまちづくりについて（意見交換）

その他

先例地視察の日程について

景観専門委員長の代理について

閉　会

【配布資料】

資料　１　　第１回大橋川周辺まちづくり検討委員会・景観専門委員会議事要旨

資料２－１　第２回景観専門委員会の報告

資料２－２　第２回景観専門委員会議事要旨

資料　３　　大橋川周辺地域のまちづくりに関連する計画の概要

資料　４　　大橋川周辺地域のまちづくりの具体的な課題及び検討内容

【議事概要】

１．第２回景観専門委員会の報告について

・事務局より、第２回景観専門委員会の報告（資料２－１）、第２回景観専門委員会議事要旨（資料２－２）について説明

２．まちづくり検討委員会の進め方について

・島田委員長より、本委員会の進め方として事務局が作成する原案に基づいて議論す

る方法（事務局提案型）と委員自らが議案を作り議論する方法（委員提案型）のどちらの進め方とするか協議したいと提案。

事務局提案型に賛成の意見

・事務局提案型でなければ、様々な問題に対してすべて網羅できるのか心配である。行政が複数提示し、それを委員会で議論する方法でないと、まとまりにも欠けるのではないか。

委員提案型に賛成の意見

・市民と行政との合意形成をどうやって進めていくかが非常に重要な課題であり、各委員の話し合いに基づいて委員会が提案を行い、それに市民の意見を加え、行政と一緒に案を作り上げる方法が良いのではないか。
・事務局提案型は、最初に出された原案に影響を受けて議論が進むイメージがあるので、委員会での意見をまとめていく形が良いと思う。
・松江らしさ・川を中心としたまちづくり計画について意見を出し、委員の方々の考えを共有し、理解し合うことが大事である。

→　委員提案型とすることに決定。

・作業部会の設置について

島田委員長が作業部会の設置を提案し、承認された。なお、作業部会の人選は委員長、副委員長等で協議し、次回、発表することとなった。

（休　憩）

３．大橋川周辺地域のまちづくりについて（意見交換）

・島田委員長より、大橋川周辺地域のまちづくりについての各委員の想いや考えを付箋紙に書いて地図に貼り付けて発表し、各委員の共通認識を図りたいと意見交換を提案。

・全域にわたって環境教育の場としてこの地域を位置付けたい。
・大橋川を、出雲から米子までのつながりを意識できるように一体の空間として扱うことが必要である。
・下流部左岸に赤瓦の集落があり、移転で無くなるのは残念。城下町とはまた違う景観である。
・大橋川の中・下流域は非常に景観的に美しいが、ほとんど行く機会が無く、行きたいと思わせるために、サイクリングロードを整備する。
・集団移転が必要な地区では、生活基盤の維持に十分に配慮しなければならない。
・各委員が水面・水面（みなも）・水辺などを大変大事に思っていることが良くわかる。

・いくつもの神社がかつては水に接していた。そういう水と神社の関係というのは、今まで住民が感じ続けてきたことの集積である。
・日本各地で神社は水に関係する所にある。例えば扇状地に出る地点や川の合流点など、そこに人々の注意を向けていないと非常に危ないような場所に神社がある。そこを管理することにより、その地域の安全も管理されるし、水資源の分配も行われていると実感している。
・ただ単に治水効果が高まるだけではいけないので、地域の活性化につなげなければいけない。宍道湖から中海までを一体的に考えた時、下流部の緑は大切なポイントであり、その空間を大切にするという意識を持つべきだ。
・河積断面を確保した上で全ての川との関係を１９４５年頃に戻してほしい。当時は、日本の市街地景観は江戸時代から近世に連続する景観を持っていた。
・ホーランエンヤは１２年に一度あるが、出雲の時を刻む一つの行事であり、大橋川を一体化する景を持っているので、それを楽しめる護岸や川の景観であってほしい。
・城下町の江戸期以降の佇まいを彷彿とさせるような松江らしさを大切にしてほしい。
・風土記、近世、１９４５年などいろんな時間軸があるが、それをしっかりと頭の中に置き、ビジョンを描くことも大事ではないか。
・農業や漁業といった産業のベースがあってこそ神事や祭りがある。島根の場合、そうしたつながりが随分保全されており、それが一番の魅力である。
・中州はかなり広大な面積があり、しかも地域の湿地として生態系など非常に貴重だと聞いているので、残す方が良いのではないか。
・水辺の近さということは重要なポイントではないか。特に河川改修、護岸をどうするかということが議論の対象になるので、松江らしさにとって水辺の近くをどう確保するのかが、とても大切だと感じている。
・水辺というのは、親水性と同時に遠くから眺めても良い感じがなくてはならない。最近は川岸に高い建物がどんどん建ってきているため、規制を加えないと眺望も阻害するし、周囲の山並みも陰になる。川だけではなく、全体の景観について議論しなければならない。
・松江夜曲に歌われている唐金擬宝珠など、大橋界隈の現在の面影と風情を残してほしい。
・川べりは基本的に歩く人が最優先で、それが川に親しむ人たちの生活を一番象徴している。
・若者が集まる場が少ない。水辺は魅力的だから、水辺のイベントスペース、屋外ステージでのにぎわい空間など若者が集える場ができれば賑わう。
・観光客などいろいろな人が漁業やプレジャーボートの近くに寄れて、もっと交流ができるような船溜まりになれば良い。
・今の風景を更に良くするためには、お互いに見える・見せるという意識を持ち合うことが非常に重要であり、対岸を意識したマナーがないと風情も伝わらないのではないか。

・城周辺の堀の整備に関しては、堀川めぐりを実施したことにより、船から見る・見られるの関係でまちが随分良くなったという話を聞いた。
・不昧公に取り入った小林如泥という大工が考案した臼のような形をした波消しブロックのようなもので洪水を防いだという記録がある。そのような伝統的な工法も含めたデザインも考えられる。
・大橋は松江の象徴的な橋であり、何らかの形で大事にしなければならない。
・観光的にも松江の生活からも、松江大橋の存在は非常に大きい。できれば現状のままであってほしい。
・新大橋も、松江に相応しいデザインを考える必要がある。
・松江大橋は、歩道を広げ橋の幅を広くし、橋の中央部分はもう少し歩道を広く取るような形で架けることができないか。
・大橋から新大橋までを遊歩道でつなぎ、回遊できるようにして親水性を持たせ、観光客も住民も楽しめる環境づくりが必要ではないか。
・柵や手すり等で隔てず自然な形で安全を保持し、川と隔ててしまわない形にしたい。
・改修を契機に、神社・仏閣の多い場所に伝統産業であるお茶・お菓子屋を集積し、大橋から新大橋付近を観光客や市民が回遊できるようにすれば、人通りを多くすることができるのではないか。
・市民が水辺を眺め、集えるような橋詰め広場が必要だ。
・灯籠流しは水の流れにも関係しているが、灯籠が一気に流れてしまうのではなく、あっちへゆらゆらこっちへゆらゆらしているから良いし、お盆の行事としても生活に根付いている。
・このような勾配差が無い川で、あるときは右に、あるときは左に流れる川を不思議に思っていた。そういうものも大事にしたい。
・まちの中に意外と緑が少ない。また、公園にも松の木が多く、木陰ができないため憩いの場所にならない。もう少し木陰で憩える場所を作ってほしい。
・松江らしさが失われているという意味で、もっとまち全体の景観に配慮した方が良いのではないか。
・治水計画については、大橋川の川幅を広げると、絶えず変化する流れの中にある生態系に影響が出るのではないか。洪水時には川幅いっぱいに水が流れるが、普段は狭い川幅で水を流す方法はないのか。
・絶対水に浸からないようにすることが前提ではないのではないか。浸水しても良い商売の仕方や建物もあると思うので、その可能性を含めて広く研究した方が良いのではないか。
・恐らく洪水管理については賛否両論がある。どのようにしたら洪水リスクに対応したまちづくりができるのか、しっかり考えていくことが必要ではないか。
・もともと城下町は車の移動には不便に出来ており、それがまた城下町の魅力でもある。それを活かしていくためにはできる限り自動車交通を排除し、公共交通を優先することが重要だ。

・各委員の意見をまとめると、以下のようになるのではないか。

①水辺、水面（みなも）、親水性、眺望などは、松江らしさと深く関わっている。

②景観については、様々な視点や場所からの見え方を重視すべきである。

③橋の整備も、まちと一体として考えていくべきである。

④下流では、特に多賀神社付近の歴史・風土を考慮していくべきである。

⑤中海から宍道湖をつなぐ大変重要な空間として大橋川を考える必要がある。

その他

・先例地視察の日程について

・堂島川（大阪市）及び鴨川（京都市）の視察を４月１８日に行い、翌１９日に現地で本日の議論の続きを行う。

・景観専門委員長の代理について

・坂田景観専門委員長が委員長の業務を果たせない状況になったため、島田委員長が景観専門委員長代理として布野委員を指名。

・布野景観専門委員長挨拶

・議事録への委員名の記載について

・島田委員長が今後の議事録について委員名を明記することを提案し、承認された。

以上